

[主催：北海道よろず支援拠点（実施機関：北海道中小企業総合支援センター）]

[共催：札幌国税局・公正取引委員会北海道事務所・北海道経済産業局]

ついに令和5年10月スタート

消費税 インボイス制度対応セミナー

参加無料
令和5年度税制改正
のポイント解説付き
(インボイス制度に係る)

令和5年10月1日の「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」導入が迫るなか、制度の概要説明や免税事業者、その取引先の対応に関する考え方について説明します。

このほか、令和5年度の税制改正（インボイス制度）に関するポイントについても、情報提供いたします。

【開催日時】 令和5年 **2月9日** (木) 13:30～15:00

【開催方法】 オンライン形式 ZOOMウェビナー

【対象】 道内の中小企業・小規模事業者、支援機関・金融機関等

【申込方法】 次のURLにアクセスし、お申し込みください

<https://forms.office.com/r/xiLHqhQR1B>



申込フォームアクセス用
2次元コード

〈申し込み受付 2月6日(月)まで〉

～開催プログラム～

- | | 目安時間 |
|---|---------------|
| (1) 北海道よろず支援拠点について
説明者：北海道よろず支援拠点 | (13:30-13:40) |
| (2) 消費税インボイス制度の概要
令和5年度税制改正のポイント
説明者：札幌国税局 | (13:40-14:25) |
| (3) インボイス制度への対応に関するQ&A
～独占禁止法等において問題となる行為やその対応について～
説明者：公正取引委員会北海道事務所 | (14:25-14:40) |
| (4) 中小企業・小規模企業者向け支援施策紹介
説明者：北海道経済産業局 | (14:40-14:55) |



【問い合わせ先】 北海道よろず支援拠点 札幌本部
TEL：011-232-2407（ダイヤルイン） メール：soudan@hsc.or.jp
※相談フォームからの申込が難しい場合は、電話またはメールにてお問い合わせ下さい。